

内視鏡レポートシステム保守業務仕様書

本仕様書は、本業務の委託者となる地方独立行政法人 市立大津市民病院（以下、「委託者」という。）が、本業務を受託する者（以下、「受託者」という。）に対し、委託する内視鏡レポートシステム（以下、「システム」という。）の保守業務及びこれに関連する業務について、業務内容の詳細を次のとおり定める。

1. 業務名

内視鏡レポートシステム保守業務

2. 保守対象

内視鏡レポートシステム導入業務に係る納入物 一式（別紙 保守対象機器一覧）

3. 委託期間

システム導入翌月 1 日から 7 年間

4. 業務内容

（1）障害対応

障害発生時は、速やかに障害状況等を確認し、その障害対応については、委託者と協議した上で病院運営や患者に与える影響を最小限にするよう適正に実施するものとする。また、必要に応じて障害状況、影響範囲、原因、復旧対応、再発防止対策などを記載した障害報告書を委託者に提出するものとする。

（2）業務時間帯

コールセンター対応は 24 時間 365 日とする。現地対応が発生した場合は、原則として日曜日・国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を含む乙所定の休日を除く月曜日～土曜日の 8 時 00 分～20 時 00 分に行うものとする。

（4）部品供給

保守対象において不具合が発生した場合、受託者は不具合確認後ただちに委託者への報告を実施する。

委託者と協議のうえ速やかに故障部品の交換を本契約内で行うものとする。

バックアップテープ、メディア、CD、DVD、インク等消耗品については契約外とし、交換の要否を協議したうえ、要した費用は委託者へ請求できるものとする。

（5）ソフトウェアサポート

大規模な制度改正以外の診療報酬改定はプログラム変更、設定変更、マスタ変更など保守契約の範囲内で速やかに対応するものとする。ただし、大規模な制度改定については、概要が把握できた時点で速やかに委託者に申し出て協議を行うこととし、有償・無償の

合意を得た後に対応するものとする。

(6) 遵守事項

- ①受託者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。
- ②情報保護の観点から、本業務に携わる者は、院内の出入りに際し、ＩＤの提示を行うか名札を着用していること。また、受託者の責任において本業務に携わる者の院内における行動に関する倫理・道徳・社会常識的な指導がなされていること。
- ③受託者は、病院という施設の特殊性を考慮し、市立大津市民病院感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じて、本業務を実施すること。また、万一業務従事者が感染症等に感染した場合には、当院の指示に従うこと。
- ④リモート保守の実施の際は、「市立大津市民病院リモート保守実施規約」を遵守すること。

(7) その他

- ①本業務を実施するにあたり、委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者が賠償すること。
- ②本仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、誠意をもってその解決を図るものとする。

5. 設備提供

使用者は保守業務に必要な設備及び電気、水道並びに委託者側設備に係る消耗品（印刷用紙・トナー等）を無償で受託者に提供するものとする。

6. 報告

本委託業務を履行した場合、作業報告書をもって速やかに当該業務の報告を行なうものとする。

本業務で実施した内容、課題事項等について、毎月書面にて報告するものとする。

7. 本契約の適用除外

次のいずれかに該当するものは、本契約の対象外とする。

但し、委託者が要請し受託者が可能と判断したものは、発生の都度、双方協議のうえ別途有償にて実施するものとする。

- ① 委託者のまたは第三者の責に帰すべき事由に起因する故障の修復
- ② 契約機器の仕様変更
- ③ 契約機器のオーバーホール及び設置場所の変更作業
- ④ 火災、風水害、地震、落雷等の天災地変その他不可抗力に起因する故障の修復
- ⑤ 受託者所定の取扱説明書に記載の注意事項、設置条件・電源条件等を含む環境条件、取扱方法を逸脱した使用に起因する故障の修復

- ⑥ 契約機器外から物理的、電氣的ストレスを加えられたことに起因する故障の修復
- ⑦ 受託者指定以外の保守部品、消耗品及び接続機器の使用に起因する故障の修復
- ⑧ 受託者または受託者指定の者以外による仕様変更、修理及び移動に起因する故障の修復
- ⑨ マルウェア感染やサイバー攻撃などのセキュリティインシデントが発生した場合の修復作業やログ解析、調査
- ⑩ 契約機器へ接続されているシステムまたは装置の仕様変更に伴う契約機器のプログラムソフト変更
- ⑪ 契約機器に接続されるシステムの仕様変更に伴う変更
- ⑫ 受託者提供外のネットワーク関連機器、ネットワークケーブルの保守業務
- ⑬ 基本ソフトウェアへ、ベンダが提供する修正ソフトウェアまたは追加ソフトウェアを適用する作業

別紙 保守対象機器一覧

項目	品名	型式	数量

